

2021 年 12 月 29 日

各位

株式会社 三十三銀行

株式会社日硝ハイウエーとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺 三憲）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社日硝ハイウエー（代表取締役社長：杉本 健司）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本件の取り組みにあたり、株式会社三十三総研（社長：山本隆司）が分析・評価のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

今後も「三十三フィナンシャルグループSDG s 宣言」のもと、企業活動を通じてSDG s の達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDG s 達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

(1) 契約日	2021年12月29日
(2) 融資金額	300百万円
(3) 期間	7年
(4) 資金使途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社日硝ハイウエー	
(2) 所在地	三重県津市戸木町4857-13	
(3) 事業内容	一般貨物自動車運送業・倉庫業 1967年創業、全国各地に拠点を構え、貨物運送事業、倉庫事業、荷役事業を展開。貨物運送では、東北から九州の太平洋側を主な配送エリアとし、(株)LIXILや日本板硝子(株)を主力取引先に持つ。輸送品目は板硝子製品・ガラス繊維製品・農業用資材等幅広く、輸送形態は関東・中京間を3時間ごとの定時発のサイクル運行を行う「HIGH WAY24」や中ロット貨物の方面別混載輸送など、取引先の多様なニーズに対して最適な物流を提案している。  (保有車両台数は計365台)  (鈴鹿第一物流センター外観)	
(4) 従業員数	708名	
(5) 資本金	21百万円	
(6) 売上高	9,902百万円（2021年3月期）	

3. 借入人の主な取組み

(1) 社会面	① 「働きやすい職場認証制度」の「一つ星」認証、「三重とわか健康経営カンパニー」認定取得 ② 「健康事業所宣言」への参加 ③ 健康診断有所見者の精密検査受診率向上への取組み ④ 「女性のための健康セミナー」実施 ⑤ 事務効率、運行効率の改善による長時間労働の是正 ⑥ 安全性優良事業所認定証（Gマーク）の取得 ⑦ 「運輸安全マネジメント制度」の運用による安全管理体制の強化	 
(2) 経済面	① 過疎化が進む三重県南部向け貨物の低コストでの配送 ② 他業者からの二次配送の受託 ③ 配車精度の向上に向けた管理システムの導入や社内体制の構築	 
(3) 環境面	① 鈴鹿第一・鈴鹿第二物流センターに太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーを創出 ② 「グリーン経営」の認可取得 ③ エコドライブの推進 ④ EVトラック、太陽光発電・蓄電システムの導入による物流のゼロエミッション化 ⑤ 機密文書処理・リサイクル事業	  

4. 測定するKPI

(1) 社会面	雇用(ネガティブ)、保健・衛生(ネガティブ) ① 2023年度までに健康診断有所見者の精密検査受診率100%を達成 ② 一人当たりの所定外労働時間を毎年前年比▲5%削減 ③ 重大事故発生ゼロを維持
(2) 経済面	包摂的で健全な経済(ポジティブ) ① 三重県南部エリア全域の輸送網を維持
(3) 環境面	大気(ネガティブ)、資源効率・安全性(ネガティブ)、気候(ポジティブ・ネガティブ) ① 2028年末までに再生可能エネルギーを1,200万kWh発電 ② 2028年末までにEVトラックを70台、太陽光発電・蓄電システムを5営業所に導入

5. お問い合わせ先

- (1) 三十三銀行
ソリューション営業部（担当者：宮本・森江）：059-354-7144
営業企画部（担当者：中尾・松山）：059-354-7120
- (2) 三十三総研
調査部（担当者：古川）：059-354-7102
コンサルティング部（担当者：福井）：059-351-7417

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2021 年 12 月 29 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、三十三銀行が、株式会社日硝ハイウエーに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社日硝ハイウエーの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESGハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社日硝ハイウエーの概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 事業内容	
2-3. 経営方針 事業活動	
3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性.....	11
3-1. ポジティブなインパクトが期待できる活動	
3-2. ネガティブなインパクトを低減する活動	
4. SDGsとの関連性.....	13
5. 特定インパクトと測定するKPI.....	15
5-1. 経済面	
5-2. 社会面	
5-3. 環境面	
6. サステナビリティ管理体制.....	16
7. モニタリング.....	16
8. 総合評価.....	16

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社日硝ハイウエー
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2021 年 12 月 29 日 ～ 2028 年 12 月 29 日

2. 株式会社日硝ハイウエーの概要

2-1. 基本情報

本社所在地	三重県津市戸木町 4857-13
営業所等	【中部地方】 津営業所、安濃営業所、名阪営業所、四日市営業所、岐阜営業所、大垣営業所、弥富営業所、東海営業所、西日本配車センター、関物流センター、亀山物流センター、上野配車センター、鈴鹿第一物流センター、鈴鹿第二物流センター、国際物流部 【近畿、中国地方】 栗東営業所、奈良営業所、総社営業所、奈良物流センター 【関東・東北地方】 土浦営業所、つくば営業所、羽村営業所、川崎営業所、厚木営業所、埼玉営業所、千葉営業所、仙台営業所、東日本配車センター、
従業員数	708 名
資本金	21 百万円
業種	一般貨物自動車運送業、倉庫業
主要取引先	【主要得意先】 (株)LIXIL、日本板硝子(株)、ザ・パックス(株) オーウェンスコーニングジャパン(同) 【主要仕入先】 (株)東日本宇佐美、山文商事(株)、エネクスフリート(株)
沿革	1967 年 茨城県新治郡に「神立運輸株式会社」設立 1979 年 「株式会社日硝ハイウエー」に社名変更 1985 年 三重県津市に本社社屋を建設し、本社移転 2005 年 グリーン経営認証取得(登録番号 T240014-1)

	2009 年 独自開発した「格納式パネルラック」搭載車両による帰り便活用の事業が、グリーン物流パートナーシップ会議（経済産業省・国土交通省）より省エネルギー事業として認定 安全性優良事業所認定証（Gマーク）を取得（登録番号 2102872） 2017 年 「地域未来牽引企業」認定取得 2021 年 働きやすい職場認証取得 「三重とこわか健康経営カンパニー2021（ホワイトみえ）」認定取得
--	--

2-2. 事業内容

株式会社日硝ハイウエー（以下、日硝ハイウエー）は、日本硝子繊維(株)の製品輸送を目的に、1967年に茨城県で創業した。その後、1985年に本社を三重県津市に移転し、現在は全国各地に拠点を構え、貨物運送事業、倉庫事業、荷役事業を展開している。

運送事業では、トレーラー18台、13t車151台、10t車43台、4t車102台、2t車51台、計365台を有し、東北から九州の太平洋側を主な配送エリアとしている。主要取引先は(株)LIXILや日本板硝子(株)で、そのほか約400の取引先に運送サービスを提供している。輸送品目は、板硝子製品、ガラス繊維製品、農業用資材、紙製品、タイル製品、住宅関連資材、飲料水、食料品、IT基盤など幅広い製品を扱っている。また、輸送形態は、関東・中京間において3時間毎の定時発のサイクル運行を行う「HIGH WAY24」や、500kg～1車両貸切に満たない中ロット貨物を方面別に積み合わせた混載輸送など多岐にわたり、取引先のニーズに最適な物流を提案することが可能となっている。

輸送形態一覧	
HIGH WAY 24	関東⇄中京間のサイクル運行便。弥富と厚木の基幹ターミナルを結び、3時間毎に発車する。500～2,000kgの貨物を積み合わせることでCO ₂ 削減とリーズナブルなコストパフォーマンスを実現している。
中ロット輸送	500kg～1車両貸切に満たない貨物の積み合わせ輸送。料金は重量(kg)建て、容積(m ³)建て、床面積(m ²)建て、個数(ケース)建て等の様々な設定で、出荷量に応じた運賃で配送が可能。また、配車センターで受付情報を一括管理し、積み替え回数の少ない運行スケジュールを組むことで、貨物事故(破損)等のリスクを抑え、高品質な輸送サービスが提供可能となっている。
一般貸切輸送	指定日時、指定車種により、全国各地へ貸切チャーター便での輸送を行う。全国の提携企業及びローカルネットワークの車両や、貨物検索システムの車両情報を駆使し、あらゆる車種での受注に対応している。また、自社車両には衛星端末(オムニトラックス)を搭載し運行状況をリアルタイムで把握しているため、短時間で受注に対応できるほか、交通渋滞や自然災害発生時の遅延などを荷主へ正確に伝達することができる。
流通系配送業務	365日24時間の店舗配送に対応可能。大手流通企業の物流部門として長年にわたり培ったノウハウで、店舗形態にあった、高効率な配送スケジュールや配送ルートを提供する。店舗配送に不可欠なパワーゲート車も多数保有している。

倉庫事業では、中部地区を中心に自社所有の倉庫での保管業務を展開している。また、物流不動産を専門に扱う会社と提携することで、様々な用途の物件の賃貸利用を提案することも可能となっている。

荷役事業では、工業系企業から流通系企業といった様々な取引先の多様な物流センターの委託運営を行っている。全国に物流拠点を持つ流通系企業の取引先において、同社が運営する物流センターは生産性・精度で常に上位に位置するなど、高い実績を残すことで取引先からの信頼を獲得している。

自社で物流センターを設置し、運送から荷役、保管まで一貫した物流サービスが提供できることに加え、取引先の物流システム最適化などの立案、推進まで行っていることが同社の強みとなっている。

また、システム導入による輸送サービスの向上などにも取り組んでいる。移動体衛星通信システムにより、ドライバーが問い合わせや緊急の集荷依頼に容易に対応することが可能となっ

ているほか、フリートマネジメントシステムにより、空車率を削減することで運送効率の向上を図っている。

【グループ会社での取り組み】

日硝ハイウエーは全 24 社のグループ会社を有している。グループ会社では、主力の物流事業のほか、機密文書のシュレッダーサービス、車両整備、不動産賃貸、飲食店、公共施設の管理・運営、システム開発など多岐にわたる事業に取り組んでいる。

〈グループ会社（一部抜粋）〉

会社名	事業内容
(株)キャリアカーサービス	貨物運送事業、不動産賃貸業、飲食店、公共施設管理・運営、機密文書・家財等保管サービス、情報処理サービス
日硝サービス(株)	貨物運送事業
九州金澤運輸(株)	貨物運送事業
(株)大信運送	貨物運送事業
(株)忠功	貨物運送事業
亀甲通運(株)	貨物運送事業
(株)丸山サービス	倉庫業
(株)生宝	物流コンサルティング
(有)高岡自動車	自動車整備
(株)セレニテ	リース事業、システム開発
東西(株)	労働者派遣業
グリーンプルー(株)	環境計量証明事業
(株)アテナプランカンパニー	飲食店、結婚式場

2-3. 経営方針 事業活動

【企業理念】

日硝ハイウエーは企業理念として「物流を通じて、みんなが幸せに暮らせる社会を創る」を掲げている。この理念を体現するために、「必要とされ、頼りにされる存在になること」を創業以来最も大切にしているほか、「変化対応型企业」となることを目指している。

杉本社長は「お客様や仕入先、協力会社から頼もしいパートナーと思われる」ことや、「従業員やその家族から面倒見が良いと思われる」ことを考え事業に取り組むなかで、「誰かの役に立つ」ことに嬉しさややりがいを感じるチームが出来上がったことが、現在の同社の強みであると考えている。

また、人々のライフスタイルや価値観の多様化に合わせた物流サービスを提供するため、「多様性」を尊重する風土を醸成し、様々なバックグラウンドを持つ人が個性を発揮できる企業をつくるとの考えを示している。

企業理念
物流を通じて、
みんなが幸せに暮らせる
社会を創る

必要とされる存在、頼りにされる存在
多価値：ライフスタイルや個別の多様性

【地域の物流ネットワークの維持】

モノの効率的な移動は、持続可能な社会的・経済的開発を達成するために不可欠な要素である。一方、国内においては自動車運送業の担い手不足などにより、特に過疎地域における物流ネットワークの衰退が懸念されている。日硝ハイウエーの本社所在地である三重県も南北に長く、特に県南部のエリアへの配送は大手輸送業者のネットワークでも赤字路線となっている。そのようななか、同社は県南部への入り口となる松阪市に物流ターミナルを構えることで同地域を得意エリアとし、低コストでの配送を可能としている。上記の物流ターミナルには、県南部のエリアに弱い物流業者からの貨物が持ち込まれるなど、中継基地として二次配送を受託することも多く、同地域の物流サービス維持において欠かせない存在となっている。

【地域未来牽引企業としての取り組み】

日硝ハイウエーは、2017年に「地域未来牽引企業」としての選定を受けている。「地域未来牽引企業」は、地域経済の中心的な担い手となって地域経済を牽引していくことが期待される企業として、経済産業大臣により選定される。選定された企業は、地域経済を牽引する目標を設定し、その実現に向け事業活動に取り組む一方、経済産業省がその取り組みを重点的に支援し、地域経済の活性化を実現していく。

同社は、地域を牽引する目標として「配車精度を高めることで、1km 当たり 10 円の自社車両売上高の増加」を掲げている。従来、配車計画はベテラン担当者の経験に基づく「勘どころ」を頼りに策定されており、業務の属人化が課題となっていた。同社は、配車管理システムの導入による業務の平易化を図ったうえで、乗務経験がない女性従業員を含む幅広い人材が精度の高い配車計画を策定できる体制を構築することで目標の達成を目指している。

【地域貢献活動】

日硝ハイウエーは、地域貢献活動として「トラックの日」である毎年 10 月9日に事業所周辺の清掃活動を全事業所で行っている。清掃活動を通して地域環境の美化を図るほか、住民とのコミュニケーションの活性化により地域からの信頼獲得につなげている。



「トラックの日」清掃活動の様子

【労働環境の整備】

人手不足が続く運送業界では、事業者ドライバーの確保に向けた労働環境の改善が求められている。日硝ハイウエーは、2021 年に自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度※¹」の「一つ星」認証や、「三重とこわか健康経営カンパニー（通称ホワイトみえ）※²」の認定を取得したほか、以下のような取り組みを行い労働環境の整備を図っている。

※1 働きやすい職場認証制度

職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取り組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取り組みを後押しすることを目的とした制度。①法令順守②労働時間・休日③心身の健康④安心・安定⑤多様な人材の確保・育成について、基本的な取り組み要件を満たすことで「1つ星」認証が取得可能（当面は「1つ星」のみ実施）。

※2 三重とこわか健康経営カンパニー

三重県内に所在する事業所・店舗を対象に、多くの人々が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに取り組むため、企業における主体的な健康経営の取り組みを「見える化」して、さらなる取り組みを促進する仕組み。三重とこわか健康立県宣言に取り組むことを宣言するほか、①健康理念・方針②組織体制③制度・施策実行④評価・改善⑤法令順守・リスクマネジメントといった要件を満たすことなどで認定が取得可能。

(1)健康事業所宣言への参加

同社は働き方改革による従業員の健康の維持・増進をより推進するため、2020 年 12 月から「健康事業所宣言」に参加している。「健康宣言」や「健康管理方針」を策定したほか、取締役会

を含めた全社での推進体制を構築し、健康経営の継続的な改善を図っていくとしている。

また、健康経営取組目標として「健康で働きやすい職場環境とすることで離職率を現行の7.5%から3%以下にする」ことを掲げている。具体的な取り組みとしては、健康診断の有所見者に対する精密検査の受診勧奨が挙げられる。同社では、従業員の平均年齢が上昇するなか、健康診断の有所見率が上昇傾向にあったものの、精密検査の受診率が2017年度時点で18.5%と低水準にとどまっていた。そこで健康診断の結果が出た時点で対象者に対する受診勧奨をメールで行うほか、定期的に受診の有無を確認し未受診者への再度の勧奨を行うことで2020年度の受診率は40%まで上昇した。今後もこの取り組みを続けることで2023年度までに対象者の精密検査受診率100%を目指している。また、女性従業員の比率が上昇傾向にあることから、女性が長く健康に働くことができるよう、外部講師による「女性のための健康セミナー」を実施し、健康リテラシーの向上を図っている。

〈健康宣言と健康管理方針〉

【健康宣言】

当社は会社の成長を支える社員と家族の心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持・増進活動に対する積極的な支援と組織的な健康づくりの推進によって、お客様から必要とされる存在、頼りにされる存在となり、物流を通じて、みんなが幸せに暮らせる社会を目指します。

《健康管理方針》

第1条(目的)

当社は、『健康宣言』に基づき、社員及び家族の心身の健康維持・増進と、健康で快適な職場環境の形成を目的として、健康管理についての方針を定めます。

第2条(体制)

- ①当社は、健康管理を推進・実施するため、代表取締役社長を責任者とする健康経営推進チームを組織します。
- ②健康経営推進チームは、健康経営に関して年間あるいは中期的な実施計画を定め、衛生委員会等とも連携しつつ、実施計画を推進します。
- ③健康経営推進チームは、健康管理の実施状況について、定期的に経営層に報告します。

第3条(取組内容)

- ①社員一人ひとりが自らの健康に意識し、健康管理に取り組みます。
- ②会社は、健康施策を通じて、社員の健康保持・増進を推進します。
- ③社員がやりがいを持って働くことのできる、快適な職場環境の形成に努めます。

(付則)本方針は2021年7月1日から実施する。

(2)長時間労働の是正

同社は、デジタル化による生産性の改善にも注力している。管理部門においては、基幹システムの導入や、自社IT部門でのツール開発により事務作業の効率化を図っている。具体的には、ETC 利用情報などデータの取得・集計作業や、運行管理レポートなどの各営業所への配信作業を自動化・効率化することで、全社で約330時間/月の作業時間の削減につながってい

る。また、輸送業務においても、最新システムの導入による運行効率の向上を図っている。こうした取り組みの結果として、2020年度の正社員一人当たりの所定外労働時間は2017年度比で▲39.1%削減されている。

【安全管理の徹底】

自動車運送業界において、大きな課題とされているのが、運行の安全確保である。日硝ハイウエーではグループ会社を含め、安全性優良事業所認定証(Gマーク)を16営業所で取得しており、さらに5営業所で取得する予定である。また、同社では、運輸事業者が経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより、輸送の安全性を向上させることを目的とした「運輸安全マネジメント制度」を導入し、安全管理体制の構築や従業員への安全意識の浸透を図っている。具体的には、「安全基本方針」を策定するほか、事故防止委員会を毎月開催し発生した事故内容の分析や再発防止策の策定などを行う。また、安全研修等への派遣やOJT指導による従業員への安全教育の強化も図っている。こうした取り組みの結果、直近10年間に於いて、重大な人身事故や物損事故は発生していない。

〈輸送の安全に関する基本方針と具体的な取り組み〉

【安全基本方針】

株式会社日硝ハイウエーにおける『安全基本方針』は、各部門・各営業所において積極的に適用される

《基本理念》当社は安全第一を基本理念として、ライフラインを担う物流会社であることを誇りとし社会に貢献する

- 《安全方針》
1. 輸送の安全に関する法令を遵守し安全を推進する
 2. 安全管理体制を整備し環境改善と向上に努める
 3. 安全の上に築く我が社の繁栄と我が家の幸福
 4. 既存の安全対策に満足せず、さらなるスパイラルアップを常とする
 5. 当社は、本方針を掲示することにより全社員に周知徹底し推進と維持に努める

取り組み事項	実施頻度
事故防止委員会の開催。事故内容の分析と再発防止策の能力向上と共有化。	毎月
各営業所の安全活動に関する内部診断を実施し、点数評価を行うほか、P・D・C・Aサイクルで改善を図る。	4回/年
営業所毎に安全会議を開催。安全情報の共有化、要望等意見交換を実施。	毎月
委託事業者との安全会議を開催。	2回/年
営業所毎にヒヤリ・ハット情報(ドラレコ含む)を収集し、動画等による安全予知訓練を実施。	事象発生の都度
安全研修/各種資格取得講習等へ積極派遣。オンライン教材による安全教育の推進。	随時
新人・惹起者に特化した添乗指導教育の実施。	業務開始後2か月間
乗務員全員のコミュニケーション面談を実施。	1回/年
基本動作の指導や癖の改善に役立てるためのフォークリフト診断を実施。	毎月
安全指導員による現場安全巡視とOJT指導の実施。	1回/週

【再生可能エネルギーの創出】

日硝ハイウエーでは、2023 年 1 月より鈴鹿第一・鈴鹿第二物流センターに太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの創出を開始する予定である。発電した電気は同センターで利用するほか中部電力に売却し、一般家庭などでの再生可能エネルギー利用量の増加へ貢献する予定となっている。

【環境負荷の低減】

日硝ハイウエーでは、2005 年に環境保全を目的とした取り組みを行う運輸事業者に対する認証制度である「グリーン経営」の認可を取得したほか、同社やグループ会社にて以下のような環境に配慮した取り組みを行っている。

(1) エコドライブの推進

同社はデジタルタコグラフ(運行記録計)を活用したエコドライブの推進に取り組んでいる。具体的には、安全や環境配慮への取り組みを包括的に管理する「安全環境対策室」を設置し、記録された運行データの収集・管理や乗務員への指導を行うことで、燃費の向上やアイドリング時間の削減を図っている。

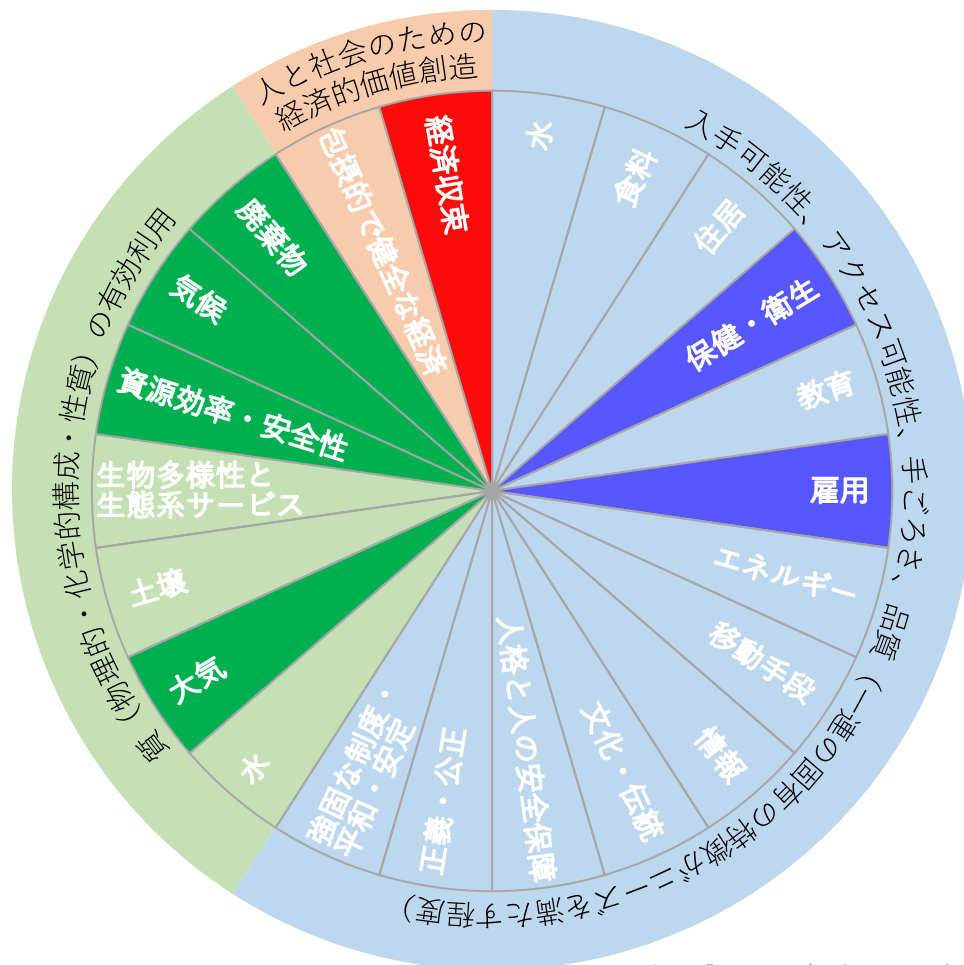
(2) ゼロエミッション物流への挑戦

同社では、物流のゼロエミッション化を計画している。具体的には、自社保有車両のEVトラックへの入れ替えや、各営業所への太陽光発電・蓄電システムの設置を行う。自社で創出した再生可能エネルギーをEVトラックの動力として活用することで、CO2排出量の大幅な削減を見込んでいる。EVトラックについては 2022 年以降2～4トン車を中心に毎年 10 台程度、太陽光発電・蓄電システムは今後7年間で5営業所への導入を目指している。

(3) 機密文書処理・リサイクル事業

グループ会社である㈱キャリアカーサービスにおいて、取引先の機密文書を裁断処理し、リサイクルするサービスを提供している。同社の機密文書処理専用車両が依頼のあった取引先へ出張し、取引先の立会いのもと文書の裁断処理を行う。裁断された文書を指定の製紙工場で溶解処理により製紙原料とすることで、従来は焼却処分されていた機密文書の再資源化を実現している。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性



日硝ハイウエーの企業活動は、経済面では、過疎化が進む三重県南部の物流ネットワークの維持が地域経済を支えていることや、地域未来牽引企業としての取り組みで、配車精度の向上を図っていることが同社の収益性向上につながることから「**経済収束**」に関するポジティブなインパクトが想定される。

社会面では、「健康事業所宣言」への参加、事務効率、トラック運行効率の向上による長時間労働の是正といった労働環境の整備や、「運輸安全マネジメント制度」の運用による安全管理の徹底が「**雇用**」や「**保健・衛生**」に関するネガティブなインパクトを低減させている

環境面では、鈴鹿第一・鈴鹿第二物流センターでの太陽光発電による再生可能エネルギーの創出が温室効果ガスの排出削減につながるため「**気候**」に関するポジティブなインパクトが想定される。また、エコドライブの推進やEVTトラック等の導入、機密文書処理・リサイクル事業といった環境負荷低減への取り組みが「**大気**」、「**資源効率・安全性**」、「**気候**」、「**廃棄物**」に関するネガティブなインパクトを低減させている。

3-1. ポジティブなインパクトが期待できる活動

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈経済面〉 経済収束	地域の物流ネットワークの維持 地域未来牽引企業としての取り組み	・過疎化が進む三重県南部向け貨物の低コストでの配送 ・他業者からの二次配送の受託 ・配車精度の向上に向けた、管理システムの導入や社内体制の構築
〈環境面〉 気候	再生可能エネルギーの創出	・鈴鹿第一・鈴鹿第二物流センターに太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーを創出

3-2. ネガティブなインパクトを低減する活動

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈社会面〉 雇用 保健・衛生	労働環境の整備 安全管理の徹底	・「働きやすい職場認証制度」の「一つ星」認証、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定取得 ・「健康事業所宣言」へ参加 ・健康診断有所見者の精密検査受診率向上への取り組み ・「女性のための健康セミナー」の実施 ・事務効率、運行効率の改善による長時間労働の是正 ・安全性優良事業所認定証(Gマーク)の取得 ・「運輸安全マネジメント制度」の運用による安全管理体制の強化
〈環境面〉 大気 資源効率・安全性 気候 廃棄物	環境負荷の低減	・「グリーン経営」の認可取得 ・エコドライブの推進 ・EVトラック、太陽光発電・蓄電システムの導入による物流のゼロエミッション化 ・機密文書処理・リサイクル事業

4. SDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

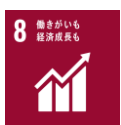
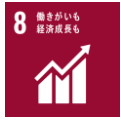


日硝ハイウエーの企業活動は、経済面では、過疎化が進む三重県南部向け貨物の低コストでの配送など地域の物流ネットワークの維持が「**ターゲット 9.1**」に対するポジティブなインパクトと想定されるほか、地域未来牽引企業としての取り組みで、配車精度の向上を図っていることが「**ターゲット 8.2**」に対するポジティブなインパクトと想定される。

社会面では、長時間労働の是正など労働環境の整備が「**ターゲット 8.5**」に、運輸安全マネジメントの策定・実施など安全管理の徹底が「**ターゲット 3.6**」に対するネガティブなインパクトを抑制すると想定される。

環境面では、太陽光システムによる再生可能エネルギーの創出が「**ターゲット 7.2**」に対するポジティブなインパクトと想定される一方、エコドライブの推進やEVトラック等の導入、機密文書処理・リサイクル事業といった環境負荷低減への取り組みが「**ターゲット 11.6**」、「**ターゲット 12.5**」に対するネガティブなインパクトを抑制すると想定される。

事業活動	関連するSDGsのターゲット	SDGsのゴール
〈経済面〉 地域の物流 ネットワークの維持	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた 経済発展と人間の福祉を支援 するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、 持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発 する。	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

地域未来牽引企業としての取り組み	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた 高いレベルの経済生産性 を達成する。	8 働きがいも経済成長も 
〈社会面〉 労働環境の整備	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、 完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事 、ならびに 同一労働同一賃金 を達成する。	8 働きがいも経済成長も 
安全管理の徹底	3.6 2030 年までに、世界の道路交通事故による 死傷者を半減 させる	3 すべての人に健康と福祉を 
〈環境面〉 再生可能エネルギーの創出	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける 再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大 させる。	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 
環境負荷の低減	11.6 2030 年までに、 大気 の質及び一般並びにその他の 廃棄物の管理 に特別な注意を払うことによるものを含め、 都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減 する。 12.5 2030 年までに、 廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減 する。	11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 

5. 特定インパクトと測定するKPI

5-1. 経済面

特定インパクト (ポジティブ/ネガティブ)	包摂的で健全な経済(ポジティブ)
取組、施策等	・過疎化が進む三重県南部向け貨物の低コストでの配送
借入期間におけるKPI	・三重県南部エリア全域の輸送網を維持
関連するSDGs	 

5-2. 社会面

特定インパクト (ポジティブ/ネガティブ)	雇用(ネガティブ) 保健・衛生(ネガティブ)
取組、施策等	・健康診断有所見者の精密検査受診率向上への取り組み ・運行効率の向上による長時間労働の是正 ・運輸安全マネジメントの策定・実施
借入期間におけるKPI	・2023 年度までに健康診断有所見者の精密検査受診率 100%を達成 ・一人当たりの所定外労働時間を、毎年前年比▲5%削減 ・重大事故発生ゼロを維持
関連するSDGs	 

5-3. 環境面

特定インパクト (ポジティブ/ネガティブ)	大気(ネガティブ) 資源効率・安全性(ネガティブ) 気候(ポジティブ、ネガティブ)
取組、施策等	・太陽光発電システムによる再生可能エネルギーの創出 ・EVトラック等の導入
借入期間におけるKPI	・2028 年末までに再生可能エネルギーを 1,200 万 kWh 発電 ・2028 年末までに EV トラックを 70 台、太陽光発電・蓄電システムを5営業所に導入
関連するSDGs	 

6. サステナビリティ管理体制

日硝ハイウエーでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、組織横断的なプロジェクトチームを結成。杉本社長を責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討をした。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、杉本社長やプロジェクトチームと、安全環境対策室、事故防止委員会、健康経営推進チームなどとの連携体制を構築することでKPIの達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 杉本 健司
管理責任者	執行役員 管理部長 齋藤 真
担当部	管理部

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、日硝ハイウエーと三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、日硝ハイウエーに対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。日硝ハイウエーは、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する日硝ハイウエーから供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 古川 陽大

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2021 年 12 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社日硝ハイウエーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社日硝ハイウエー（「日硝ハイウエー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包摂的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では

52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹

- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、日硝ハイウエーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日硝ハイウエーがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

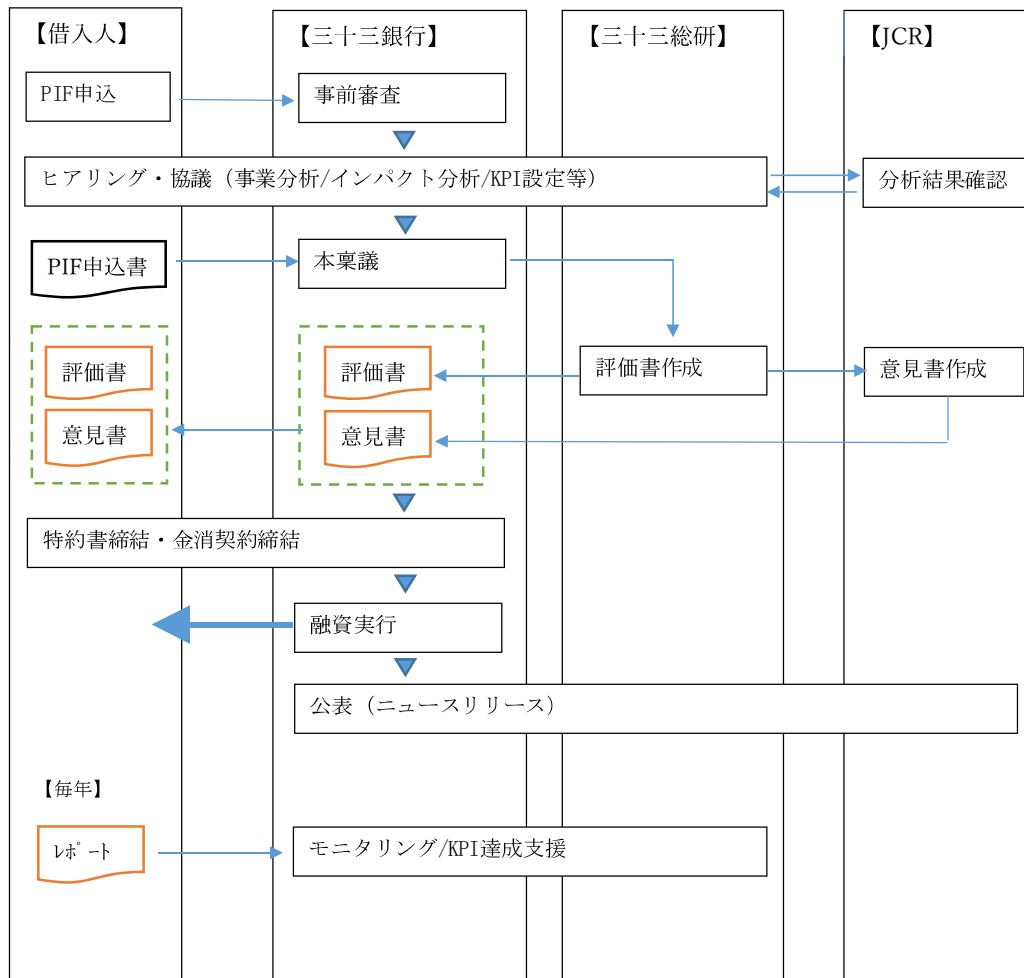
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下など。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一

般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日硝ハイウエーから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価本部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

増田 篤

増田 篤

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル